

令和7年度
社会福祉法人愛光園
事業計画書

目次

1、基本方針	-----	1
2、重点事項	-----	1
3、既設事業等の計画の概要		
(1) 法人の運営	-----	2
(2) 組織図 (令和6年度)	-----	3
(3) 事業別運営		
各事業所共通事項	-----	4
(3)-1 足利愛光園	-----	5
(3)-2 愛光園ホームあすか	-----	6
(3)-3 フルーエ	-----	7
(3)-4 愛光園障害者相談支援センター共生	-----	8
(3)-5 一歩	-----	9
(3)-6 陽光園	-----	10
(3)-7 共働舎	-----	11
(3)-8 愛光園	-----	12
(3)-9 アイタウン	-----	13
(3)-10 彩光園	-----	14
(3)-11 なないろ	-----	15
(3)-12 ホームかがやき	-----	16
(3)-13 ラクーン	-----	17
(3)-14 セレソン館	-----	18
(3)-15 三桝屋總本店	-----	19
(3)-16 ホームみやび	-----	20
(3)-17 カレンフィールド	-----	21
(3)-18 カレンホーム	-----	22
(3)-19 愛光園障がい者相談支援センターひかり～輝～	----	23
(3)-20 愛光園足利障害者相談支援センター	-----	24
(4) 部会運営		
(4)-1 就労部会	-----	26
(4)-2 介護部会	-----	26
(4)-3 居住部会	-----	27
(4)-4 地域支援部会	-----	27
(5) 委員会		
(5)-1 人材育成委員会	-----	28
(5)-2 広報委員会	-----	29
(5)-3 サービス向上委員会	-----	30
(6) 虐待防止委員会	-----	31
(7) 身体拘束等の適正化委員会	-----	31

※R 7年度組織図による。

1、基本方針

令和6年度は、障がい福祉分野において3年に1度の報酬改定が行われました。生活介護の利用時間ごとの報酬設定や、就労継続支援B型の平均工賃の算定方法の変更など、より質の高い支援の実施が求められる改定となりました。また、社会全体では経済活動のさらなる活発化や物価の上昇、最低賃金の上昇など、大きな変化があった1年となりました。こうした中、資材や人件費の高騰により、公定価格での報酬を主とする社会福祉法人の運営は、深刻な人手不足も相まって、ますます厳しさを増していることを実感しております。

一方で、本業界の一部の運営事業所による虐待や報酬の不正受給、就労継続支援A型事業所における障がい者の大量解雇の問題などが相次いで報道され、福祉事業の基盤が揺らぎかねない状況となっています。そのような中、より一層のコンプライアンスの徹底が求められています。

このような厳しい環境の中においても、愛光園の事業は令和6年度もおおむね順調に運営することができました。これはひとえに、役職員のたゆまぬ努力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

令和7年度には、足利市稲岡町において新たなグループホームの開設を予定しております。「親なき後の障がい者の生活を支える」という課題は、地域における喫緊の課題であり、愛光園はこれまでその解決に向けた取り組みを続けてまいりました。今回のグループホームの開設も、そのニーズに応えるものであり、さらに短期入所を併設することで、緊急時の受け入れやレスパイト等、在宅で過ごされている方々にとって大きな支援資源となると考えております。今後も、地域で安心して暮らせる環境を提供できるよう整備を進めてまいります。

また、これらの事業を支えるためには、人材の確保と育成が不可欠です。従来の働き世代に加え、高齢世代や障がい者雇用の促進、外国人技能実習制度の活用など、それぞれの長所を生かした多様な働き方を実現できるよう努めてまいります。

令和7年度は、翌年度に控える法人設立50周年に向けた重要な1年となり、この期を節目として、現在法人として理念の再構築に取りかかっております。これまでの愛光園の歴史を大切にしながら、現代のニーズに適した運営を行えるよう、愛光園に集うすべての人が誇りを持ち、安心して過ごせる法人づくりを目指し、職員一丸となって事業を推進してまいります。

2、重点事項

- (1) 足利・佐野・館林地区における障がい福祉事業の更なる拡充に努める
- (2) 法人理念の再構築及びその浸透事業
- (3) 相談支援体制の強化と充実
- (4) 人材育成に特化した研修、会議、委員会の拡充及び外部コンサルタントの導入
- (5) 事業の可視化と公正な評価の実施
- (6) 職員等の資格取得支援制度活用を推進
- (7) 自然災害や非常時における避難確保体制の構築
- (8) 職員へのストレス軽減活動の推進と虐待防止のための体制の構築
- (9) 本部および事業所間の意思疎通と連携の強化
- (10) 地域医療との連携強化
- (11) 利用者様への更なる健康・生活支援の向上と強化
- (12) 職員の確保及び定着のための福利厚生充実
- (13) 事業活動圏域で更なる成長をするために、他事業者（法人）との事業科目の差別化と拡充
- (14) ICTや介護ロボットを活用した業務効率の改善

3、既設事業等の計画の概要

(1) 法人の運営

①人材の確保及び資質の向上

- ・法人内での障がい者雇用を進めてまいります。
- ・外国人技能実習制度を活用し、人材の確保を行ってまいります。
- ・定年制度の見直し検討など、より長く働ける基盤を整備してまいります。
- ・資格取得の奨励及び支援を通じて、職員資質の向上を図ります。
- ・分野別の支援技術向上のための部会活動を通じ、人材育成を図ります。
- ・人材育成委員会、広報委員会、サービス向上委員会のもと、事業推進の強化を図ります。

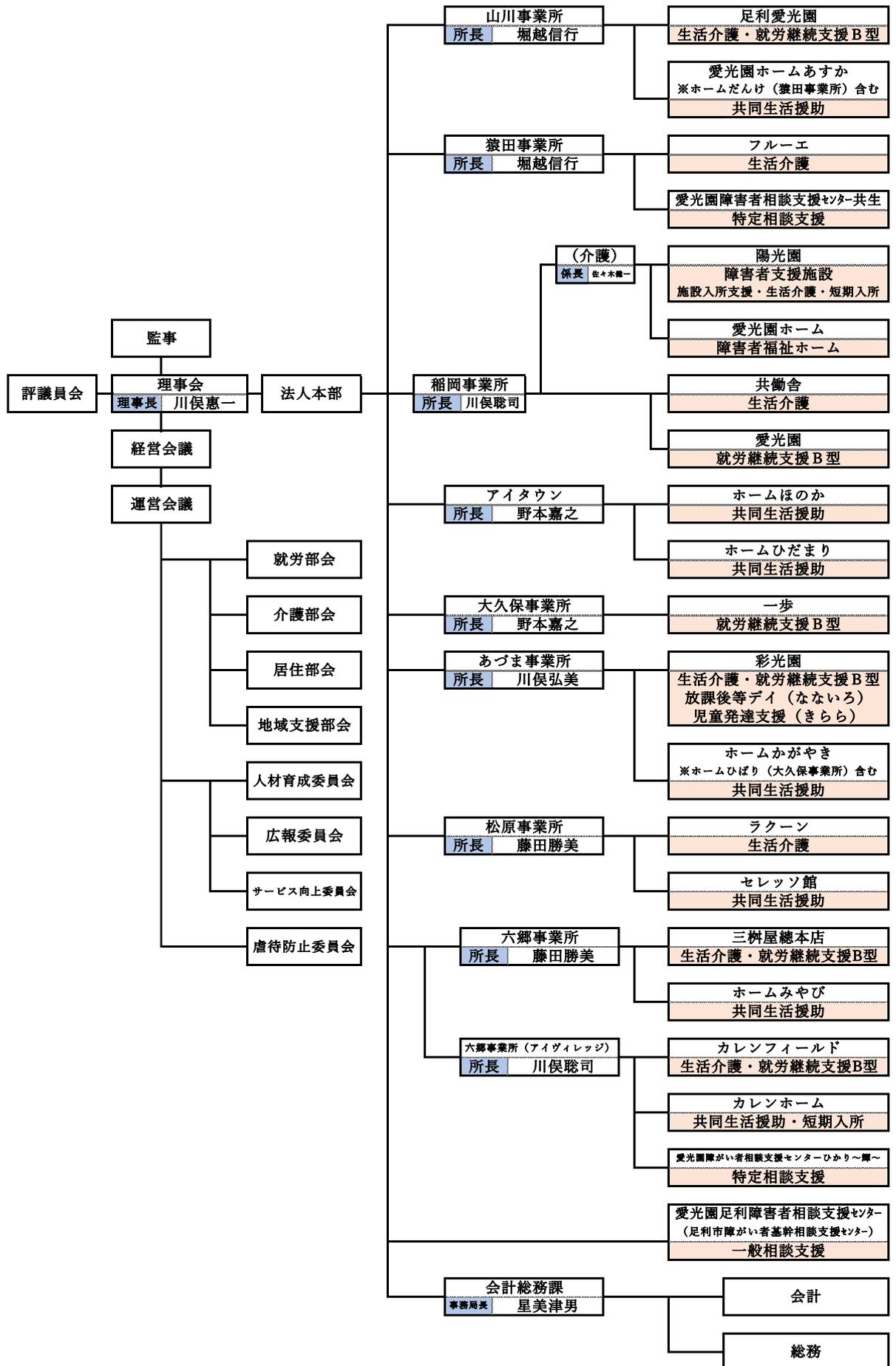
②経営基盤の強化

- ・経営理念を再構築し、その理念の浸透のための研修や取り組みを行ってまいります。
- ・事業の利用率の向上と新規事業による利用者確保により、収入構造の強化を図ります。
- ・稲岡町のグループホームの開設に向けて、広報活動を行います。

③役員会、評議員会等

- ・役員会は適時の開催に努め、評議員会は必要な報告をするため適宜開催します。
- ・役員の改選時期にあたるため、候補者選定、選任手続等を的確に行います。

(2) 組織図 (令和7年度)



(3) 事業別運営

◎各事業所共通項目

<支援の目標>

- ・障がい者に対する虐待防止のための研修等を通して職員教育の徹底を行い、利用者様と職員の相互信頼に努めていきます。また、年に1回以上虐待防止研修及び身体拘束に関する研修を実施し、虐待防止に努めます。
- ・資格取得支援制度の活用等、職員一人一人の知識や技術を高め、利用者様により高い支援の提供を行っていきます。
- ・外出行事等について積極的に計画しつつ、感染症の予防等を考慮し臨機応変に実施していきます。
- ・施設入所支援、共同生活援助にて義務化される地域連携推進会議を実施し、地域に開かれた事業所作りを行ってまいります。
- ・感染予防等を継続し、感染拡大時期には適切な対応を行います。

<災害事故等防止>

- ・事故防止に備えるため、他事業所の事故報告、ヒヤリハット事例を収集し、ミーティング等で全職員に周知します。
- ・消防計画、業務継続計画（BCP）、感染対策指針等に沿って、研修や訓練等を実施していきます。

(3) - 1 足利愛光園 (生活介護：10名、就労継続支援B型：30名)

1、基本方針

- ・クリーニング作業を通じて、社会参加の実現を目指します。
- ・それぞれの障がい特性に応じた作業支援を行います。
- ・地域の関連機関との連絡調整を行います。

2、支援の目標

- ・就労継続支援B型：利用者様のニーズと作業適性を見極め、作業の効率化を推進し、工賃向上へ繋がるように支援します。
- ・生活介護：本人の障がい特性や希望に合った作業内容、作業時間の提供を行います。
- ・事業所の整理整頓を行い、作業中の事故を未然に防げるように配慮します。
- ・利用者様のニーズに沿った支援計画書の作成、支援計画に沿った支援、記録を行います。
(作業評価を適切に行い工賃に反映させます。)
- ・レクリエーション活動等による利用者間の交流促進、社会参加の機会の提供を行います。
- ・情報誌の発行により、活動の様子をお知らせします。

3、設備管理

- ・生産活動における機械設備の維持管理と効率化のため、機械のメンテナンス記録をするとともに、機械設備管理が出来るスタッフを育成します。
- ・機械設備を更新し、クリーニング作業を滞りなく提供できるように努めます。
- ・作業場内の安全、清潔を徹底し、良好な作業環境を維持します。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	日帰り旅行 ハロウィンプレゼント配布
5	健康診断 障がい者スポーツ大会参加	11	インフルエンザ予防接種 日帰り旅行
6	日帰り旅行	12	クリスマスプレゼント配布
7	日帰り旅行	1	餅つきレク (豚汁・から揚げ等)
8	アイス提供 (6月～9月)	2	バレンタインプレゼント配布
9	日帰り旅行	3	ホワイトデープレゼント配布

- ・その他 GOTO 一歩レクを実施します。
誕生日の方には当日 (お休みの場合は前後) にプレゼントを進呈しています。

(3) - 2 愛光園ホームあすか (共同生活援助：28名)

1、基本方針

- ・地域において自立した生活を営むことができるよう、状況や環境に合わせたサービスの提供、その他日常生活に必要な支援を実施します。

2、支援の目標

- ・個々のニーズに沿った支援計画を作成し、状況の把握、変化を職員間で共有し、それぞれの目標達成に繋がるよう支援します。
- ・レクリエーション活動等の機会の場をもうけ、利用者間で交流が持てる様に支援に努めます。
- ・日中活動先、家族、関係機関との連絡、調整連携を図り、速やかな対応を行います。
- ・健康状態の把握に努め、必要に応じ通院し、日中事業所、医療機関と連携を図り、迅速な対応に努めます。
- ・食事の時間が楽しみになるよう、月に1度栄養面等考慮し、手作り夕食の提供をします。

3、設備管理

- ・職員による目視、巡回確認、専門業者による点検等により老朽化した建物の保全を図ります。
- ・清掃の徹底により、安全で清潔な施設を維持できるよう努めます

4. 行事概要

月	内 容	月	内 容
4	市内散策 (お花見)	10	ハロウィン (デザート提供)
5	鯉のぼりパンケーキ作り	11	手作り昼食の日
6	手作りデザート作り (アジサイゼリー)	12	クリスマス夕食
7	麩菓子フレンチトースト作り	1	創作活動 (絵馬)
8	納涼会 (花火)	2	節分 (恵方巻他提供)
9		3	

- ・その他、毎月手作り夕食を実施予定。

(3) - 3 フルーエ (生活介護: 20名)

1、基本方針

- ・日中、施設において必要な日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の身体機能または生活能力の向上のために必要な支援を行います。

2、支援の目標

- ・利用者様のニーズの正確な把握に努め、本人や家族等の意向を取り入れ、個別支援計画を作成し、職員間で共有、適切な個別支援を行います。
- ・利用者家族等との情報交換（共有）に努めます。
- ・レクリエーション活動、各種行事、ボランティア団体の活用等により、利用者間の交流や様々な社会参加の機会を提供します。
- ・入浴支援においては、慎重を期し、安全に配慮して支援します。（特浴・介助浴：月・水・金・土曜日実施）
- ・希望者には生産活動（内職）を提供出来る様に対応します。
- ・情報誌の発行により、活動の様子をお知らせします。

3、設備管理

- ・建物、機器の保守管理に努め、安全と安心の確保に努めます。
- ・清掃を徹底し、清潔に設備維持を行います。
- ・送迎用車両は担当職員が常に点検、整備、清掃し、安全性と快適性確保に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク 7周年記念イベント	10	ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	母の日（ありがとう会） 健康診断	11	芋煮レク インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	新春レク 初詣 成人祝い
8	夏祭り	2	節分レク バレンタインデーレク
9	運動会レク	3	ひな祭りレク ホワイトデーレク

- ・誕生日会（該当月、昼食時に特別メニュー提供等）
- ・入浴支援のない火・木の何れかの AM 10：00～音楽活動を実施。

(3) - 4 愛光園障害者相談支援センター 共生

指定特定相談支援事業所の名称	愛光園障害者相談支援センター共生	
主な対象市町名	栃木県足利市、佐野市、群馬県館林市	
職員配置の状況	3名	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、開催時期等
サービス等利用計画およびモニタリングの実施	利用者様がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような計画を作成していく。	随時
	利用者様の意思及び人格を尊重して、本人の立場に立ち計画の作成を行う。	随時
	利用者様の希望や目標の達成状況などを含めて、モニタリングを実施し、生活の向上を目指す支援を行う。	モニタリング時期：状況の変化に応じて
担当者会議の開催	必要に応じて利用者様や家族、関係者を招集し、状況を的確に把握し、情報を共有できるような機会を主催する。	随時
関係機関との連携	利用者様の望む生活が実現できるよう、市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図る。	随時
地域支援部会への参加	愛光園地域支援部会に参加し、相談支援専門員として自己研鑽に努めていく。	随時
連絡会等への参加	相談支援事業所等連絡会や自立支援協議会の事例検討部会等に参加し、情報交換を行うことで、地域の状況の把握に努める。(足利市、佐野市、館林1市5町)	随時
その他	障害者支援区分判定のための認定調査を行う	随時

(3) - 5 一歩 (就労継続支援B型 : 20名)

1、基本方針

- ・パン、焼き菓子等の製造、販売を通して、社会参加を目指します。
- ・利用者様の意思や人格を尊重し、それぞれの価値観や個性を活かせるよう、本人の立場に立ったサービスを提供します。
- ・利用者様や家族が安心できるような、透明性のある開放的な日中活動の場を提供します。

2、支援の目標

- ・利用者様一人ひとりの特性に合った作業を提供することで、それぞれが持つ「強み」を活かし、自信をもって作業に取り組めるように支援をします。
- ・新商品の開発や定番の商品の作成に努めていきます。
- ・社会参加の一環として、外部販売時利用者様の同行をすすめていきます。
- ・風通しのいい事業所を目指し、利用者家族等の見学の機会を設けていきます。
- ・食品を扱う施設として、作業室入室の際は手洗い、アルコール手指消毒の励行、また、清潔な作業着を身に付け、感染予防や衛生管理、異物混入防止に努めます。

3、設備管理

- ・建物や設備の維持管理を進める為、定期的の確認を行います。また、必要な修繕や改善を行います。
- ・作業室は衛生管理者の指導のもと、常に衛生的な環境に保つよう努めます。
- ・調理器具や作業道具の取り扱いでは、職員が模範となり丁寧かつ安全に使用することで、使用具の安易な破損を防ぎ、コストの低減、抑制、事故防止に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	
5	健康診断 あしかがフラワーパークパン祭り	11	インフルエンザ予防接種
6		12	ミュージカル鑑賞
7		1	
8	昼食お弁当レク	2	バレンタインレク
9	日帰り外出レク	3	外食レク

5、その他

- ・毎月細菌検査実施。

(3) - 6 陽光園【障害者支援施設（生活介護：30名、施設入所：30名、短期入所：3名）、愛光園ホーム（福祉ホーム）5名】

1、基本方針

- 生活介護：利用者様一人ひとりに合った食事提供や入浴支援、排せつ支援、創作活動などに加え、個別での運動活動等を取り入れることにより、身体機能の向上、維持を目指し日中活動を行っていきます。
- 施設入所：障がいの重度の方の居住支援として、日中夜間を問わず切れ目のない支援を行い、生活全般を支えています。また利用者様個人の人生を彩り、より充実した生活が送れるよう支援を行っていきます。（福祉ホーム含む）。
- 短期入所：施設入所の併設型として、利用者様、家族の希望に合わせ食事等を含む生活全般の支援をさせていただきます。緊急時の受け入れだけでなく、定期的なご利用、また家族のレスパイト目的のご利用も含めサポートしてまいります。

2、支援の目標等

- ・担当班を編成し、利用者様により細やかな支援が提供できるようチームとして協力し支援を行います。
- ・ご利用者様、及び地域のニーズに合わせ、特殊浴槽を使用した入浴支援を開所日においては全日実施します。
- ・入浴時の支援も含め、褥瘡や体調の変化などを早期に発見し、体調が悪化しないように、看護師による専門意見を取り入れ支援を行います。
- ・利用者様の高齢化が進む中で、身体機能の向上、維持を目指し、地域の中で地域の方々と接する機会が継続できるよう支援を行います。
- ・短期入所においては、ご利用者様、家族のご希望に合わせ、出来る限り生活リズムを保ちながら過ごして頂けるよう支援を行います。また引き続き足利市のあっしーネットに参加し、地域全体の福祉の向上を目指してまいります。

3、設備管理

- ・入浴設備等の維持管理を徹底し、サービス提供に不足が無いよう努めます。
- ・ICT 技術の活用など、利用者様及び職員双方がより安全に日々の中で接することが出来るよう引き続き活用を進めます。
- ・事業所の中であっても季節を感じられるような緑化活動などを行い、日常生活を楽しんで頂けるよう努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク	10	ハロウィンレク
5	健康診断	11	健康診断
6		12	クリスマス会
7	個別外出（施設入所）	1	食事会
8	夏祭り	2	バレンタインレク
9	食事会	3	外出行事

- ・毎日のレクリエーション活動や創作活動などに加え、個別での運動活動等を拡充し、継続的な支援を実施します。
- ・施設入所の方においては、個別での外出行事を実施し、生活の中でより楽しみをもって過ごして頂けるような支援を実施します。

(3) - 7 共働舎 (生活介護: 20名)

1、基本方針

- ・クリーニング作業を中心に内職活動、余暇活動等の実施など、障がいのある方の生産活動能力の向上に努めます。また、日々の楽しみを持って生活できるよう支援を行います。

2、支援の目標

- ・障がい特性等を鑑み、より個別化した活動の機会を提供できるよう環境を整えます。
- ・利用者様一人ひとりに適した環境を整え、安全で働きやすい職場づくりに努め、常に改善を重ねていきます。
- ・クリーニング作業に加え、内職作業を用意し、障がい特性や個々のニーズに応じた作業を提供します。
- ・個別支援計画に基づき、生産能力の向上を目指し、就労継続支援 B 型へのステップアップを希望される方がその目標を達成できるよう支援します。
- ・レクリエーション活動などを通じて、利用者様と職員、また利用者様同士の交流を深め、社会参加の機会を広げていきます。

3、設備管理

- ・作業環境を快適に維持できるよう、空調設備の清掃等を計画的に行います。
- ・作業用機械について、安全と清潔を確保するため、メンテナンスを強化します。
- ・トイレ、更衣室などの周辺環境の改修等を実施し、歩行が不安定な方でも受け入れが行えるよう整備していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	細菌検査、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	健康診断 障がい者スポーツ大会参加	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9		3	

- ・誕生日会 (該当月、昼食時に特別メニュー提供等)

(3) - 8 愛光園 (就労継続支援B型 : 40名)

1、基本方針

- ・個々の能力や働く意欲を大切に、適正な工賃支給を行うとともに、平均工賃の向上を目指して、支援の質の向上や作業の確保、生産性の向上に取り組みます。
- ・クリーニング作業を通じて、社会参加の実現を支援し、自信をもって働ける環境を整えます。
- ・製品の原価を意識し、より効率的な生産体制を構築できるよう努めます。
- ・一人ひとりの能力やニーズに応じた柔軟な働き方を支援し、安心して仕事に取り組める環境を提供します。

2、支援の目標

- ・安定して通所が行えるよう本人の状況を把握し、家庭や相談支援専門員との連携を深めてまいります。
- ・作業活動の機会を提供し、本人に合った作業内容の支援を行います。
- ・利用者様が安全に働きやすい作業活動が出来るように、職場内の改善を行います。
- ・各種行事による利用者様やスタッフとの交流や社会参加の機会を作ります。

3、設備管理

- ・作業手順の検討により、利用者様の作業効率の向上と安全の確保を図ります。
- ・クリーニング機器の日常点検を計画的に行い、安定的な生産活動の確保を図ります。
- ・点検作業等のマニュアル化と訓練により、機械設備の管理が出来る職員を育成します。
- ・空調設備の清掃等を行い、快適に使用できるように維持管理を行います。
- ・トイレ、ロッカー室などの周辺環境の清掃を徹底し、清潔維持に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	細菌検査、ハロウィンレク 巡回相談による療育手帳再判定
5	健康診断 障がい者スポーツ大会参加	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスレク
7	七夕レク	1	
8	納涼祭	2	バレンタインレク
9		3	

- ・誕生日会 (該当月、昼食時に特別メニュー提供等)

(3) - 9 アイタウン【共同生活援助（ホームほのか：30名・ホームひだまり：30名）】

1、基本方針

- ・生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障害のある方で、地域において自立した生活を営む上で、介護や生活支援を必要とする方に、日常生活支援、食事・入浴・排泄等の介護、相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施します。

2、支援の目標

- ・身体機能低下や認知機能低下の進行が見られる利用者様に対して、本人の状態に合った支援を検討していきます。
- ・ヒヤリハットを活用し、事故防止に努めていきます。
- ・利用者様一人ひとりのニーズに沿った支援を行います。
- ・職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者様が安心して生活を送れるように取り組みます。(報・連・相)
- ・町内のイベント等に参加し、地域交流を深めていきます。
- ・家族、日中活動事業所、相談支援センター、行政、病院等と報告・連絡・相談を密に行い、利用者様の状況、障害特性を共有することにより、1日を通して安心して生活を送れるように支援を行います。

3、設備管理

- ・建物の維持管理における確認を定期的に行い、不備の対応は迅速に行います。
- ・ホーム内の掃除、消毒を行い、安全面、衛生面の維持に努めます。

4、行事概要

月	内容	月	内容
4	お花見	10	花火大会
5	健康診断 手作り夕食レク (カレーライス)	11	ミニ運動会 インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマスイベント
7	手作り夕食レク (焼きそば、フランクフルト)	1	初詣、書初め
8	DVD鑑賞、カラオケ大会	2	節分 (恵方巻、手作り料理)
9	外食レク	3	お弁当レク

(3) -10 彩光園（生活介護：30名、就労継続支援B型：10名）

1、基本方針

- ・明るい雰囲気と清潔・安全な設備の中で、誰もが安心安全に作業に取り組める環境作りに努めます。また、利用者様一人ひとりにご満足いただけるよう、特性・ニーズに合わせた作業、介護、余暇活動の提供を目指します。

2、支援の目標

- ・就労継続支援B型では、施設内でのクリーニング作業と施設外就労を継続し、協力企業との連携強化を進め、多くの利用者様が作業能力に応じてステップアップできる機会を設けると共に、作業能力向上への支援や作業の効率化を推進し、工賃向上を実現できる体制作りを目指します。
- ・生活介護のうち、生産活動を希望する方を「光（ひかり）グループ」とし、クリーニング作業のほか収納キャスターの製造作業（仮組、梱包）を中心にその他軽作業等も積極的に取り入れ、一人一人の障害特性に合った作業と安心安全に作業が行える環境の提供に注力していきます。
- ・生活介護のうち、アメニティーを主に利用する方を「彩（いろどり）グループ」とし、余暇活動では芸術活動に力を入れ、様々な創作活動を通して新たな楽しみや可能性の創造を推進していきます。合わせて適度な運動やリハビリ等健康増進への取り組みも行います。利用者様の特性理解やコミュニケーションを深め、特性に応じた快適な日中活動を提供します。
- ・介護の際は利用者様が安心して介護が受けられるよう、相手の気持ちに寄り添い、明るく笑顔で声掛けを行います。又、室内環境では適切な感染症対策を継続し、利用者様の健康維持に努めます。
- ・医療的ケアが必要な利用者様には、看護職員を中心にその状態を把握し適切なケアを行うとともに、個別のニーズに基づき余暇活動及び作業支援を行います。
- ・バリアフリーな環境を活かし、身体面に不安がある方でも安心して通所いただける場を提供します。
- ・職員は常に明るく笑顔で挨拶、声掛けを行い、他者と協働しながらチームで利用者支援を行います。また、法人内外で行われる虐待防止や利用者支援等に関する研修に積極的に参加し学習を深め、支援力向上に努めます。
- ・地域イベントへの参加やコミュニティセンターでの創作作品展示等を通して、障がいについての理解促進を図るとともに、事業所と地域とのつながり強化に努めます。
- ・利用者様及びご家族との信頼関係を深めるとともに、適切な支援に繋げるため各関係機関（行政、特別支援学校、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理

- ・感染対策に配慮した安全な施設利用のため、施設設備の維持管理に担当者を配置し、定期点検や日々の安全確認の徹底に努めます。
- ・建物設備、機械設備の保守管理を行い、安全で清潔に利用できるように努めます。
- ・日々の中で、危険と思われる箇所については、迅速に対応していきます。

4、行事概要

月	内容	月	内容
4	お花見レク	10	外出レク、ハロウィンレク、
5	健康診断 障がい者スポーツ大会参加	11	インフルエンザ予防接種
6	食事会	12	クリスマス会
7	七夕レク	1	書初大会
8	夏祭りレク	2	節分レク、バレンタインレク
9		3	ひな祭りレク、食事会

- ・就労継続支援B型、光グループ
年1回の外出レクのほか、季節のイベント、キッチンカーや外食等の食事会を実施。
誕生日を迎えた方には、プレゼントをお渡しする。
- ・彩グループ 誕生日会（該当月：一人ひとりに合わせたプレゼント、おやつにケーキ提供）
毎日の午後：芸術活動・リハビリ体操・カラオケ・各種ゲーム等

(3) -11 なないろ、きらら (放課後等デイサービス、児童発達支援：10名)

1、基本方針

- ・放課後等デイサービス：学校授業終了後又は休業日に、生活能力向上のためのそれぞれの個性に合わせた療育を行い、学校教育と相まって利用児の自立を促進し安全・安心な居場所づくりを推進します。
- ・児童発達支援：未就学児に日常生活における基本的な動作や知識技術を習得させ、安心安全に配慮しながら集団生活の適応力（人との関わり方・コミュニケーション等）を向上させる療育を行います。

2、支援の目標

- ・利用児の個々の課題に資するため、「①健康・生活」「②運動・感覚」「③認知・行動」「④言語・コミュニケーション」「⑤人間関係・社会性」の5領域を網羅した療育を行います。これら5領域を未就学児は『遊び』『療育』『ADL』、小学生は『遊び』『学習』『QOL』、中学生以上は『余暇・作業』『学習』『IADL』の目標に割り振り、利用児の個性に合った個別支援計画を作成し、年間2回以上のモニタリングと適切な支援を提供します。特に、利用児がありのままの自分のよさを自覚して自尊感情を高め個性を生かしたよりよい成長を目指すよう個に応じた療育を提供します。
- ・共通理解に立った支援のために、毎月第1水曜日の支援会議で行事の内容・支援目標や支援方法の研修・ケース会議等を実施し、障害を理由とする差別の解消を推進するために利用児の人格と個性を尊重した障害者虐待防止法に遵守した対応に努めます。
- ・利用児の健康状態を常時把握に努め、スケジュールの視覚化と施設設備の構造化を行い、利用児並びに保護者が安心して安全に利用いただけるよう配慮します。
- ・利用児並びに利用児家族の方々の思いに応え信頼関係を深めるためにも、各関係機関（学校等の教育機関、主治医、市役所、相談支援センター等）と連携して利用児の療育に役立てます。

3、設備管理

- ・各種感染症等に対応したソーシャルディスタンスを考慮したスペースの確保とパーテーション等の利用により、「なないろ棟・きらら棟・にじ棟」3棟の合理的で複合的な施設運用に努めます。
- ・安全な施設・設備の利用を目指し、各々施設設備の管理担当者を配置して点検・営繕に努めます。

4、行事概要

4月 こいのぼりカレンダー	8月 夏祭り	12月 クリスマス会
5月 夏野菜の苗植え	9月 秋のカレンダー	1月 お正月の遊び
6月 七夕カレンダー	10月 ハロウィン	2月 バレンタイン
7月 野菜の収穫	11月 クリスマスカレンダー	3月 ひな祭り工作

《放課後等デイサービス》

学校放課後		休業中
小集団学習(自己紹介、おやつ、誕生会等)・個別学習(教科学習)工作・園芸・軽運動・SST等		外出行事 (散歩、公共施設、買い物等)
4月：誕生日掲示用の絵	10月：ハロウィン	工作 *実費 200円
5月：進級・入学を祝う会	11月：リース作り	昼食パンの提供 (1週間)
6月：七夕飾りを作ろう	12月：クリスマス会	*レクリエーション費より
7月：家族への感謝の手紙	1月：お正月と節分	映画・Youtube 視聴
8月：夏祭り、楽しい手芸	2月：バレンタイン	学校の宿題、なないろプリント
9月：敬老の手紙	3月：なないろの思い出	

(3) -12 ホームかがやき (共同生活援助: 26名)

1、基本方針

- 生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している障害のある方で、介護や生活支援を必要とする方に、①「日常生活支援」②「食事・入浴・排泄等の介護」③「相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施」を行い、個人の能力を活かしながら地域社会との接点をつくり、人として豊かに日常生活が送れるよう支援を実施します。

2、支援の目標

- 利用者様のニーズを第一に考え、「利用者本位」「利用者主体」で個別支援計画を作成し、一人ひとりのニーズに対応します。
- 敷地内に日中活動のサービス提供施設があることを生かし、利用者様の状況の共有を密に行い、また、通所する他事業所とは、報告・連絡・相談を行い、利用者様が安心して生活できるよう努めます。
- 地域社会交流に積極的に参加し、利用者様が地域住民として生活することを支援します。
- 利用者様の健康維持が継続できるよう、日々の体調管理に必要な支援をします。
- 余暇を楽しく過ごせるようなメニューの企画実施を行っていきます。
- 感染症対策を継続して行い、健康に生活できるよう支援して行きます。
- 職員は法人内外で行われる虐待防止や利用者支援に関する研修に積極的に参加し、事業所全体の支援力向上に努めます。
- 利用者様及び家族との信頼関係を深めるとともに、適切な支援に繋げるため各関係機関（行政、特別支援学校、相談支援センター等）と連携します。

3、設備管理

- 感染症予防に配慮した安全な施設の利用を目指し、施設設備の維持管理に担当者を配置し定期的な点検、確認の実施を努めます。
- 建物、設備の維持管理を計画的に行い、改善が必要な箇所や利用者様からの要望に速やかに対応し、安心安全な住環境を提供していきます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	手作り桜を作ろう (1)	10	
5		11	オリジナルバック作り
6	コースター作り	12	クリスマス食事会
7	土用丑の日 (うなぎの山かきうどん他提供)	1	絵馬に願い事を書いて飾ろう
8	手作り風鈴	2	節分レク (恵方巻他提供)
9	絶品!アイス作り	3	手作り桜を作ろう (2)

- 3ヶ月に1度は少人数での外食レク企画も並行して行います。

(3) -13 ラクーン (生活介護: 20名)

1、基本方針

- ・感染症等により、ストレスで心身状態や精神状況が落ち着かない方が多い中、室内で楽しめるレクリエーションの充実を図る一方、外出活動を再開し利用者様の社会活動への参加、ストレスの軽減に努めます。また、運動等により健康な心身状態の維持向上を目指します。

2、支援の目標

- ・レク活動の中にアート（絵、工作、書画等）を積極的に取り入れ、様々な作品展への出展を支援します。
- ・感染症の状況を見極めながら、少人数での外出レクを実施していきます。
- ・生産活動（内職）の提供を通じて、充実した日中活動が送れるよう支援します。
- ・利用者様及び家族やグループホーム（お住まい）、相談支援事業所と連携を図ります。
- ・事業所内での勉強会の実施や、各種研修会に職員を派遣し、支援の質の向上を目指します。
- ・支援計画書に沿った支援を実施していきます。
- ・春夏秋冬に合わせた室内イベントを年4～5回企画・実施していきます。
- ・様々な感染症対策を徹底し、利用者様が安心して利用できるように努めます。

3、設備管理

- ・建物、機器の保守管理をし、建物機器を安全に利用できるように努めます。
- ・送迎車両は管理担当職員又は運転手が日常的に点検し整備状況を把握して安全性に注視します。

4、年間行事

月	内容	月	内容
4	お花見、防災訓練 1日外出	10	ハロウィンパーティー、防災訓練、1日外出
5	健康診断 買い物（外出）支援	11	1日外出、インフルエンザ予防接種
6	1日外出	12	クリスマス会、
7	七夕短冊作り	1	初詣、書初め、新年会、1日外出 美術展出品
8	納涼祭	2	バレンタインイベント、節分 1日外出
9		3	ひな祭り、ホワイトデーイベント 1日外出

- ・年間通して曜日対抗レクリエーション、午後外出プログラムを提供

(3) -14 セレッソ館 (共同生活援助 : 24名)

1、基本方針

- ・愛光園法人の基本理念に則り、利用者様の方々の尊厳を重視し、快適な住環境を提供し専門職プロとしての知識・技術をたずさえ、支援とサービスの充実を図ります。

2、支援の目標

- ・共同生活を営む上で、風通しの良い職場環境を作り、何事も迅速に対応できる組織体制を構築し、利用者様の方々がより安心して生活出来る様支援します。(報・連・相の徹底等)
- ・組織力向上の為、一人ひとりが主体的に取り組む姿勢を育みます。
- ・組織として大きな成果を挙げる為の手段として、常日頃 PDCA の着実なる実践を致します。
- ・コンプライアンスの周知徹底を図り、家族・親族等また関係機関との信頼関係の構築に努めます。
- ・ライフプランに寄り添った支援計画の実現達成を目指します。
- ・レクリエーション、イベントの充実を図り、実施いたします。
- ・日々、創意工夫、目配り、気配り、緊張感を持って支援に当たります。
- ・利用者様の日々の健康管理に注視し、看護師 医療機関との連携を図り、迅速に対応いたします。
- ・未来を見据えた人材の確保・育成に努めます

3、設備管理

- ・建物、什器備品(空調関係はクォーター毎清掃)の定期的保守点検の(含機器入替等)実施を行い、安全、清潔を維持します。
- ・5Sの定着を図り快適な住環境を整備します。(施設内外)

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	鉄板レク 桜お花見(露店にて買い物)	10	秋のさんま祭り 大根種まき
5	野菜種まき 茂林寺鯉のぼり鑑賞とお弁当 こどもの日 健康診断	11	レク食(豚汁 カレー)
6	野菜収穫&シーフードカレーライス	12	クリスマスレク 大根漬け
7	夏祭り 七夕飾り 土用丑の日うなぎ	1	正月特別メニューご提供 書初め
8	花火 カラオケ大会 ゲーム大会 カレーの日	2	レク食(恵方巻 豚汁) 節分 バレンタイン企画
9	レク食(つけ麺 餃子)	3	ひなまつりレク じゃがいも植え

(3) -15 三桝屋總本店 (就労就労支援B型：10名、生活介護：10名)

1、基本方針

- ・清潔で安全な設備と明るい雰囲気の中で、利用者様が安心安全に作業に取り組める場の提供に努めます。
- ・伝統継承とともに新商品の開発、製造を進め、より多くの方に喜んでいただけるよう努めます。
- ・調理、創作を中心に、それぞれの特性やペースに合わせて楽しめる余暇活動の提供に努めます。
- ・一人ひとりが「楽しみ」や「喜び」を感じられる作業、余暇活動の提供を目指します。

2、支援の目標

《就労継続支援B型》

- ・作業場の構造化を図り、安全でわかりやすい作業環境を提供します。
- ・工賃向上を目指し、生産性、作業効率の向上や経費削減に取り組みます。
- ・新商品の開発に注力し、地域の方々に喜んで頂ける施設を目指します。

《生活介護（みますやあかでみい）》

- ・利用者様が安心安全に過ごせるよう、常に笑顔での声掛け、支援を行っていきます。
- ・レクリエーション活動の中にアート（絵・工作・書画等）を積極的に取り入れ、様々な作品展への出展を支援します。
- ・感染症の状況を見極めながら外出レクの実施を検討していきます。
- ・生産活動（内職等）作業の提供を通じて、充実した日中活動が送れるよう支援します。

《全体》

- ・常に利用者様のニーズ把握に努め、本人本位の個別支援計画を作成し、職員間で共有します。また障害特性の理解を深め、適切な個別支援を行っていきます。

3、設備管理

- ・建物、機器設備の保守管理・清掃を徹底し、常に安全で安定的な生産の確保を図ります。
- ・危険箇所がある場合に迅速に対応し、事故防止に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見レク	10	ハロウィンレク
5	健康診断	11	インフルエンザ予防接種 JAまつり／館林市産業祭
6	地域密着型レク	12	クリスマスレク
7	外食レク	1	餅つき
8	夏祭り	2	バレンタインレク
9		3	

(3) -16 ホームみやび (共同生活援助: 15名)

1、基本方針

- ・利用者様の方々の尊厳を重視し、安心・安全で快適な住環境を提供し、一人ひとりの夢や希望の実現を目指し、地域住民の一員として暮して頂けるよう、支援とサービスの充実を図ります。

2、支援の目標

- ・利用者様、一人ひとりの趣味の発見や活動をサポートし、一人の時間が充実できるよう支援します。
- ・コンプライアンスの周知徹底を図り、家族・親族等また関係機関との信頼関係の構築に努めます。
- ・個別支援計画に基づき、スタッフ一丸となって目標達成に向けて支援を行います。
- ・利用者様の日々の健康管理に注視し、看護師、医療機関との連携を図り、迅速に対応いたします。

3、設備管理

- ・建物・什器備品の定期的保守点検の実施を行い、安全と清潔を維持します。
- ・3S (整理・整頓・清掃) を実践し住環境を整備します。

4、年間行事

月	内容	月	内容
4	お花見	10	さんま祭り
5	健康診断	11	インフルエンザ予防接種
6	ホテル観賞	12	クリスマス会
7	七夕飾り	1	書初め 新年会
8	花火鑑賞	2	節分 (豆まき・恵方巻) 作品展出品
9		3	

(3) -17 カレンフィールド (生活介護：30名、就労継続支援B型：10名)

1、基本方針

- ・主に重度の障がいのある方を対象として、障害特性に応じた生活の介護（食事・入浴・排泄等）を実施していきます。また、芸術活動や運動メニューを多く取り入れて余暇の充実を心がけていきます。
- ・令和6年度に開設した就労継続支援B型事業においては、利用者様の就労意欲を高めると共に、より高い工賃の支給が行えるように支援していきます。

2、支援の目標

- ・利用者様だけでなく、家族やグループホーム、相談支援事業所と緊密に連携し、より良い支援体制を築くよう努めます。
- ・四季折々の室内イベントを企画し、楽しく充実した時間を提供します。
- ・芸術活動については介護部会の取り組みと連動し、利用者様と職員がともに楽しめる日中活動を実施していきます。
- ・複数の部屋を活用し、さまざまな障がい特性を持つ方々を受け入れ、一人ひとりに適した環境を整えていきます。
- ・地域の障がいのある方々が安心して利用できる場を提供し、カレンフィールドが地域に欠かせない存在となることを目指します。

3、設備管理

- ・建物、機器の保守管理に努め、導線に危険なものはないかを確認し、建物を清潔に利用できるように努めます。
- ・車両は管理担当職員又は運転手が日常的に点検、整備状況を把握し、安全性及び快適性の確保に努めます。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4	お花見、季節物外出支援	10	ハロウィンパーティー
5	買い物外出 健康診断	11	インフルエンザ予防接種
6	屋外活動強化月間	12	クリスマス会
7	七夕イベント	1	初詣、新年会
8	夏祭り	2	バレンタインイベント
9	季節物外出支援	3	

(3) -18 カレンホーム (共同生活援助：20名、短期入所：5名)

1、基本方針

共同生活援助：日中サービス支援型のグループホームとして、主に障害の重度の方を中心に、地域において自立した生活を営む上で、介護や生活支援を必要とする方に、日常生活支援、食事、入浴、排泄等の介護、相談支援・関係機関との連絡調整等の支援を実施します。

短期入所：グループホームの併設型として、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある方に対して短期間入所の支援を実施し、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。また、緊急時の受け入れを実施し、地域の方の安心した生活の支援をしていきます。

2、支援の目標

- ・職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者様が安心して生活を送れるように取り組みます。
- ・短期入所において、家庭内の緊急時の対応や介護者にとってのレスパイトサービスとしての役割を担います。
- ・地域の方を集めたレクリエーションを企画し、障がいのある方との交流を図ります。
- ・家族、日中活動事業所、相談支援センター、行政、医療機関などと緊密に連携し、利用者様の状況や障害特性を共有することで、安心して過ごせる支援体制を構築します。
- ・地域生活支援拠点事業に参画し、地域に住まいの方の緊急時の対応ができるよう努めます。

3、設備管理

- ・建物、什器備品の定期的保守点検の実施を行い、安全と清潔を維持します。

4、行事概要

月	内 容	月	内 容
4		10	
5	健康診断 地域交流レクリエーション	11	インフルエンザ予防接種
6		12	クリスマス会
7	七夕レク	1	食事会
8	花火大会	2	バレンタインレク
9	食事会	3	外出行事

(3) -19 愛光園障がい者相談支援センターひかり ～輝～

指定特定相談支援事業所の名称	愛光園障がい者相談支援センターひかり ～輝～	
主な対象市町名	群馬県館林市、板倉町、邑楽町、大泉町、千代田町、明和町、足利市、佐野市	
職員配置の状況	1名	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、開催時期等
サービス等利用計画およびモニタリングの実施	利用者様がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるような計画を作成していく。	随時
	利用者様の意思及び人格を尊重して、本人の立場に立ち計画の作成を行う。	随時
	利用者様の希望や目標の達成状況などを含めて、モニタリングを実施し、生活の向上を目指す支援を行う。	・モニタリング時期 ・状況の変化に応じて
担当者会議の開催	必要に応じて利用者様や家族、関係者を招集し、状況を的確に把握し、情報を共有できるような機会を主催する。	随時
関係機関との連携	利用者様の望む生活が実現できるよう、市町、障害福祉サービス事業者等との連携を図る。	随時
地域支援部会への参加	愛光園地域支援部会に参加し、相談支援専門員として自己研鑽に努めていく。	随時
相談支援部会等への参加	館林市自立支援協議会の相談支援部会等に参加し、情報交換を行うことで、地域の状況の把握に努める。	随時
その他		

(3) -21 愛光園足利障害者相談支援センター

センターの名称	足利市障がい者基幹相談支援センター	
対象市町村名	足利市	
職員配置の状況	5名（うち法人職員2名）	
業務項目	業務の実施方針等	回数、件数、開催時期等
① 福祉サービスの利用援助	障がい者（相談者）のニーズに応じたサービスを紹介する。利用に至る場合は、計画相談事業と連携して支援する。	随時
② 社会資源を活用するための支援	障がい者（相談者）のニーズに応じ、既存の資源（インフォーマルな資源等）の活用について一緒に検討し、資源がない場合には活用できる資源を個別または協議会等を通して検討していく。	随時
③ 社会生活力を高める支援	障がい者（相談者）の地域生活のために、その人の能力が十分発揮できるよう、関係機関と連携して支援する。	随時
④ ピアカウンセリング	家族会や当事者団体やグループ、障がい者相談員と連携し、障がいのある方同士の面接の場に出席して支援する。	随時
⑤ 専門機関の紹介等	障がい者（相談者）のニーズに応じて、専門機関を適切につなぎ、必要に応じて一緒に支援する。	随時
⑥ 総合的・専門的な相談支援の実施	1.障がい者（相談者）のアセスメントを行い、ニーズを抽出して、ニーズ解決に向けた情報提供を行い、必要に応じて関係機関を含めて検討しながら支援する。対応は24時間365日。	随時
	2.医療的ケア児等に関する相談に応じる。	随時
⑦ 地域の相談支援体制の強化	1.市内の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業者の相談に応じ、指導や助言を行う。 ・相談支援事業者の現状に応じ、支援の検討または検証を行う。 ・個別に検討が必要な事例のケース会議の開催および参加により有用な支援の検討を行う。 	随時
	2.地域の障害者相談支援事業者の人材育成の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・佐野の基幹相談支援センター（障がい者相談支援センターみどり、相談支援事業所さの）と勉強会・交流の場を企画し、相談支援の人材を育成する。 ・GSV（グループスーパービジョン）にて事例検討を定期的に行う。事例提供者（バイザー）の支援の気づきを促すとともに、司会者と参加者（バイザー）の助言者としての気づきを促すことで、相談支援専門員等の人材を育成する。 ・市内の計画相談事業所との情報交換を行い、現状と課題の把握および必要なスキルの習得の機会とする。 	安足地区相談支援事業者等連絡会（年2回程度） 足利市地域自立支援協議会事例検討部会：GSVによる事例検討（年6回） 事例検討部会主催の情報交換会（年2回）
	3.地域包括支援センター、ケアマネージャー、民生委員等との連携強化の取り組み。 地域包括支援センター等の主催する会議に参加し、連携を図り対応が必要な障がい者の早期相談体制の強化を図る。	随時 高齢者支援連携協力会議や地域の協議体等
	4.市役所窓口における相談業務の充実 足利市・障がい福祉課に相談支援専門員が出向き相談に応じる。	週1回
⑧ 地域移行・地域定着の取組み	1.地域移行・地域定着の普及啓発 安足健康福祉センターの地域移行・地域定着に向けた取り組みに協力するとともに、自立支援協議会においても普及啓発に取り組む。	安足精神保健福祉ネットワーク会議（年3回）

	2.地域生活の体制整備にかかるコーディネート 自立支援協議会において施設や精神科病院の現状を把握し、体制整備を病院、相談支援事業所、行政等とともに取り組む。	足利市地域自立支援協議会 地域支援部会 1G
	3.精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 栃木県および安足地区における推進協議会に出席して、関係機関の連携体制を構築する。	安足地区精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進協議会(随時)
⑨ 権利擁護・障害者虐待の防止及び差別解消の取り組み	1.成年後見制度利用支援事業の相談対応 足利市社会福祉協議会、法テラス、リーガルサポートとちぎ等と協力し、後見が必要な障がい者の相談に応じる。	随時
	2.障がい者等に対する虐待を防止するための取組 市の虐待防止センターと協力し、虐待の防止の普及啓発に取り組み、虐待の疑いがある相談については、迅速に同センターと連絡を取り対応する。	随時
	3.障がい者差別解消についての取り組み 差別に関する相談については、市と連携し対応する。また、解消の取組として関係機関等に市及び足利市地域自立支援協議会の権利擁護部会とともに周知を図る。	随時
⑩ 足利市地域自立支援協議会の運営	全体会及び各部会において有意義な協議・取り組みができるよう事務局及び運営会議での共通理解を図り、体制を整える。	運営会議 年6回 全体会、各部会：随時
⑪ 地域生活支援拠点事業	1.地域生活支援拠点等整備事業(あっしーネット事業)の相談・調整窓口として関係機関と協力し、緊急時に安心した生活を確保し、円滑に次の生活につなげられるよう対応する。	随時
	2.円滑に事業が取り組み、必要な事業の展開を検討する。 あっしーネットコアメンバー会議/あっしーネット連絡会	コアメンバー会議：年4回、連絡会：年2回
⑫ 当事者及び家族向けの相談会の取組	当事者、当事者団体及び家族会等の会合に出向き、当事者や家族の抱える相談に応じる。	随時
⑬ 多機関協働等事業（重層的支援体制）：予定	複数の課題を抱えるケースについては、他機関との連携した支援や重層的支援会議に出席し、円滑に支援につなげ生活の改善を図る	随時

(4) 部会運営

(4) - 1 就労部会

1、基本方針

- ・就労支援事業の正職員を対象に、研修等を通し、就労支援員としての専門性を高め、より高度な就労支援サービスの提供を行っていきます。
- ・就労部会の下部組織として5部門の専門部を構成し、正職員はいずれかの専門部に所属し1年間取り組みながら専門知識を習得する。
 - ① 生産工程管理/評価部：毎月の生産売上把握・原価計算・コスト削減・工賃算定指導
 - ② 外部営業（内職的な作業含む）部：作業種目の拡大、営業窓口（施設外就労含む）
 - ③ 虐待防止/身体拘束/職員心得推進部：虐待防止・身体拘束研修の取り組み、職員の心得の推進
 - ④ レクリエーション（利用者・職員）部：各事業所のレク活動の把握と協力、職員レクの推進
 - ⑤ 工事営繕部：就労関係事業所の工事営繕窓口として活動する。
- ・就労を中心に行っている生活介護利用者様については、クリーニング、食品以外の内職を含む作業種目についても前向きに取り入れる体制を組んでいきます。
- ・就労全体会は就労の専門性ではなく職員資質を向上出来る内容をテーマに行います。

2、年間計画

- ・サビ管連絡会：毎月実施
- ・全体会：9月に実施。
- ・虐待防止等研修：2月
- ・その他
専門部の部会は適正な時期や回数を検討し取り組んで行く。
法人内の食品事業に協力した行事を提案。（一步、三軒屋の店舗で利用者様への飲食の提供など）

(4) - 2 介護部会

1、基本方針

- ・介護部会では「一人ひとりがプロである意識」をもつことを目的とし、より良い支援方法の考案や共有等を通して、職員の横の繋がりを深められるよう企画運営をしていきます。日々の支援についての協議事項はユニット会議を通して決定していきます。
- ・芸術、創作活動について、これまで取り組んできた内容を更に広げ、各事業所全員参画のもと、コンクールや外部への展覧の場所の拡充等の他、インターネット上のプラットフォームを活用していきます。
- ・今年度より以下の専門部を作り、正職員全員が参画し、事業を拡充していきます。
 - ① 介護技術部（旧介護福祉士会）
介護福祉士が介護技術について検討し、各事業所へ出前研修を行う。
 - ② 芸術活動部
アート活動を通じて想像力を高めるとともに、日中活動の充実や地域交流を目指し各事業所と連携していく。
 - ③ 研修部（虐待防止研修等含む）
日ごろの支援に関する内容や虐待防止等について、職員が研修を企画し実施する。
 - ④ ヒヤリハット・事故検証部
各事業所で集まったヒヤリハット等の内容を精査し、再発防止案を検討する。
 - ⑤ AI・ICT、機能訓練推進部
ロボット技術の活用や、機能訓練について体験し各事業所へ導入していく。

2、年間計画

- ・ユニット会議（サビ管等の連絡協議会）：毎月実施
- ・全体会：年3回実施
- ・虐待防止等研修：年1回実施

(4) - 3 居住部会

1、基本方針

- ・住まいの場として、利用者様の生活を支える支援と、安心、安全を提供できる職員の育成を行っていきます。
- ・居住部会を3つのグループに分けて、各グループがそれぞれの役割を果たすことにより、法人の居住事業全体の支援体制を整えていきます。
 - ① サビ管グループ
 - ・各事業所の状況を共有、課題や困難ケースの検討、また、居住全体の方向性を協議。
 - ・次世代のサービス管理責任者（候補）の育成。
 - ② レク・研修グループ
 - ・法人内のグループホーム全体で行うレクリエーションの企画、運営。
 - ・内部研修（虐待防止身体拘束適正化研修等）の実施。
 - ・外部研修（伝達研修含）参加の推進。
 - ③ 健康管理グループ
 - ・日々の食事（朝食、夕食）の検証と見直し。
 - ・健康管理（感染症対策含）において、世話人、生活支援員、看護師の連携強化。

2、年間計画

- ・サビ管グループ会議：毎月実施
- ・虐待防止等研修：2月

(4) - 4 地域支援部会

1、基本方針

- ・相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を活かした取り組みを行う。
 - <構成員>
足利市障がい者基幹相談支援センター、愛光園障害者相談支援センター共生、愛光園障害者相談支援センターひかり～輝～相談支援専門員
 - <取り組み>
 - ・社会福祉士養成校の現場実習の受け入れについて、あづま事業所の担当者と連携を図る。
 - ・支援困難ケースの検討会の開催（事業所からの検討依頼に応じて行う）
 - ・共生、ひかりの相談支援専門員が居住・介護・就労のいずれかのサービス管理者会議に出席し、各部会の現状及び課題を把握し、地域支援部会としての取り組みに活かす
 - ・基幹相談支援センターは事業所連絡会に出席し、現状および課題についての意見交換を行い、地域支援部会としての取り組みに活かす。
 - ・社会福祉士および精神保健福祉士向けの研修企画（事例検討などへの参画含む）
 - ・手話の習得（支援に活かす）

2、年間計画

- 地域支援部会：毎月実施。

(5) 委員会

(5) - 1 人材育成委員会

1、基本方針

- ・職員の支援力向上、組織人として求められる知識、スキルの習得を目的とし、各種研修の開催や外部研修への参加を促進します。合わせて人材育成計画書の策定に取り組み、新たにリーダー養成に重点を置いた階層別研修の実施、委員会独自の専門研修の展開等により、より良い人材育成体系の構築に向けた協議・推進を行っていきます。

2、運営

- ・委員については各事業所サービス管理責任者等から委員長1名、副委員長1名、委員が担います。
- ・毎月1回委員会を開催します。※必要に応じ月複数回開催あり。
- ・初級オリエンテーションは委員2名が主担当となり企画、運営を行います。
- ・人材育成計画書は、「計画策定チーム」(委員+α)を構成し取り組みます。
- ・階層別研修(リーダー養成)は育成計画書に基づき、コンサルタントが講師となり実施します。

3、主な業務

- ・計画的な人材育成のための階層別教育の実施・再構築。
(人材育成計画書策定、新たな階層別研修の実施)。
- ・職員が講師を務めて行う委員会の独自研修の企画(専門的な研修を階層別に展開)。
- ・外部研修の情報を収集し、法人内への周知、積極的参加の促し。
- ・福祉分野に関わる各種資格の紹介及び取得の推進(法人の資格取得支援制度の活用促進含む)。
- ・部会、他委員会との協働。

4、年間計画

月	内容	月	内容
4	人材育成計画書策定(5月完成目標)	10	リーダー養成研修
5	初級オリエンテーション(前期)	11	初級オリエンテーション(後期)
6	人材育成担当者向け研修	12	研修成果振り返り
7		1	
8	リーダー養成研修	2	次年度研修計画見直し
9		3	

※初級オリエンテーション：入職人数により前後期2回開催とする。

※リーダー養成研修：これまでの中級オリエンテーションを再構築し、人材育成計画をもとに今年度から新たに実施する。

対象を入職3年目と5年目に分けてそれぞれ4回の研修を予定。

※独自研修：上記階層別研修とは別に年間2～4回程度の実施を計画

(5) - 2 広報委員会

1、基本方針

- ・法人の PR 情報の発信や運用、管理をしていきます。「内報部」ではホームページの更新、広報誌 HAPIRA 作成を中心に実施します。「外報部」では SNS の運用、管理、求職者を対象にした施設見学会の企画等を実施していきます。

2、運営

- ・委員においては、各拠点のサービス管理責任者 5 名、総務・経理 1 名から編成されており、委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 4 名で運営していきます。
- ・広報委員会は毎月 1~2 回をベースに必要なに応じて会議を実施していきます。
- ・委員には役割を各々内報部、外報部に振り分け、それぞれの委員が責任を持って運営します。
- ・月 2 回目以降に話し合う等の状況により、zoom を使用したリモート会議も、遅滞なく実施していきます。

3、主な業務

- ・内報部活動としてホームページの更新、Facebook、Instagram 等の運用。
- ・SNS に使用する、各種スマートフォンの端末の設定・管理。
- ・ホームページの管理。
- ・各事業所の広報誌の期日の設定と呼びかけ。
- ・法人内の活動や事業所、部会での内報取材、広報誌に掲載。
- ・就職希望者への見学等の積極的な対応。
- ・オープンチャットを使用した報連相。
- ・年度末に向けての広報誌大賞、SNS 大賞の選抜。

4、年間計画

月	内容	月	内容
4	広報誌管理	10	広報誌管理
5	各事業所取材	11	各事業所取材
6	SNS委員会開催	12	動画作成
7	広報誌管理	1	広報誌管理
8	各事業所取材	2	各事業所取材
9	施設見学会の実施	3	年間広報誌・SNS大賞

- ・毎月の委員会を実施。

(5) - 3 サービス向上委員会

1、基本方針

- ・法人の取り組みや活動などを内外の方に広く周知し、地域の中でそれぞれの事業所がより必要とされる事業所となるよう活動を行います。
- ・5S活動を浸透させ、各職員が自発的に環境改善や保全に努められるよう活動を行います。
- ・事業所内の危険個所や要修繕個所等を把握し、計画的な修繕が行えるよう提案等を行います。
- ・事業所内の緑化活動を推進し、事業所内でありながらも四季を感じ、日々の生活に彩りが添えられるよう活動を行います。

2、運営

- ・委員については各事業所サービス管理責任者から委員長1名、副委員長1名、委員4名が担います。
- ・委員のほか、事業所内で各取り組みを実施する担当者を置き、取り組み内容が広く浸透するよう活動を行います。
- ・毎月1回委員会を開催します。※必要に応じ月複数回開催あり。
- ・地域の方々も参加できるイベントを実施し、地域の中で利用者様が輝ける機会を増やしていきます。

3、主な業務

- ・事業所内5S活動の推進。
- ・危険個所や要修繕個所の確認、提案。
- ・事業所内の緑化活動の推進。
- ・利用者様と地域の皆様が交流できる機会の提供。
- ・法人設立50周年式典への準備。

4、年間計画

月	内容	月	内容
4	5S活動巡回	10	5S活動巡回
5	合同レク開催	11	
6	5S活動巡回	12	5S活動巡回
7		1	
8	5S活動巡回	2	5S活動巡回
9		3	

- ・毎月1回委員会を実施。

(6) 虐待防止委員会

1、基本方針

- ・「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者様の安全と人権擁護の観点から虐待の防止の推進をおこなっていきます。

2、運営

- ・委員については、当該事業所のサービス管理責任者等が担います。
- ・年に1回以上の会議を実施します。

3、主な業務

- ・職員の倫理綱領を職員に周知し、行動規範の継続的浸透を行っていく。
- ・委員による虐待防止に係る研修の実施（年1回以上）。
- ・虐待に関する知識の向上を図るための取り組み。

(7) 身体拘束等の適正化委員会

1、基本方針

- ・利用者様の安全と人権擁護の観点から身体拘束等の適正化指針を厳守し、事業の推進をおこなっていきます。

2、運営

- ・委員については、当該事業所のサービス管理責任者等が担います。
- ・年に1回以上の会議を実施します。

3、主な業務

- ・職員への研修を実施します。
- ・身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会として、委員会での検討結果を従業者に周知徹底します。